



平成 27 年 8 月 20 日

各 位

会 社 名 株式会社エル・シー・エーホールディングス  
代表者名 代表取締役 桑田 正明  
(コード：4798 東証第二部)  
問合せ先 取締役 CFO 藤井 隆徳  
(TEL (IR 専用)：03-3539-2587)

## 債務超過解消による猶予期間の解除に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 5 月期において債務超過となり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第 601 条第 1 項第 5 号本文（債務超過）に該当し、上場廃止に係る猶予期間入り銘柄となりましたが、本日付で<sup>1</sup>有価証券報告書を関東財務局に提出した結果、平成 27 年 5 月期において債務超過を解消したことが確認され、本日、株式会社東京証券取引所において猶予期間から解除されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 対象となる法定開示書類

有価証券報告書（自 平成 26 年 5 月 21 日 至 平成 27 年 5 月 20 日）

#### 2. 債務超過解消に至った経緯

当社は、平成 26 年 5 月期において債務超過の状況となっておりますが、平成 26 年 7 月 3 日及び平成 27 年 5 月 20 日に豊田 D & C 株式会社を割当先とした第三者割当増資を実施したこと等により、直接金融による資本増強を実現致しました。加えて、各債権者との折衝を重ねることによる債務免除、並びに消滅時効を援用した債務免除等の特別利益を計上致しました。

この結果、平成 27 年 5 月期期末時点の株主資本の額は 45,735 千円（純資産の額 47,727 千円）となり、債務超過を解消致しました。

#### 3. 今後の見通し

当社グループとしては、新経営体制において、経営コンサルティング会社として原点回帰を目指すとともに、持株会社制の強みを存分に活かした機動的な事業展開に注力し、当社グループの事業再生・成長・発展を目指して参ります。

なお、平成 28 年 5 月期の業績予想につきましては、平成 27 年 7 月 3 日付「平成 27 年 5 月期決算短信」にてお知らせしたとおりで変更はありません。

株主の皆様をはじめ、関係者の皆様には多大なご迷惑とご心配をお掛け致しましたが、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

以上